

## 研修講師データベースを活用した研修会実施の手引き

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

### 1、趣旨と目的

支部又はブロック、会員法人等において、会員や地域ニーズなどに応じた研修又は講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という）を開催する場合、講師の紹介システムである「研修講師データベース名簿」から、開催趣旨を満たす講師を選んでいただき、必要な手続きを経て適切な講師を紹介することにより、グループホームケアの質の向上と、支部及びブロック活動の活性化を図ることを目的とする。

### 2、紹介の手順

- ① 支部又はブロック、会員法人等（以下「開催者」という）が研修会等を開催する場合は、予め開催趣旨、開催期日、開催内容、希望講師等を記した「講師紹介申込書」（様式1）を事務局に届け出るものとする。
- ② 事務局が「講師紹介申込書」を受理した時は、希望講師を速やかに紹介しマッチングを行う。希望講師の都合が見つからない場合は、できるだけ開催趣旨を満たす講師を選定して開催者に紹介する。
- ③ 開催者が講師の紹介を受けた時は、講師との当事者間での研修会等開催に係る具体的な調整を図るものとする。
- ④ 開催者は、研修制度の質の向上を図るため「研修アンケート」（様式2）を実施して集計分析した後、速やかに事務局へ報告するものとする。
- ⑤ 開催者は、研修制度の質の向上を図るため「研修報告書」（様式3）を速やかに事務局へ報告するものとする。

※掲載している「研修講師データベース名簿」以外の講師をご希望の場合は、事務局までご相談ください。

### 3、費用支弁

研修会等に係る講師の旅費及び謝金は、開催者が支弁する。

- ① 講師旅費の支給については、当協会の出張旅費規定及び旅費支給取扱要領に基づき、交通費、宿泊費等を支給することが望ましいが、実情に応じて当事者間で調整を図り、開催者が負担するものとする。
- ② 講師謝金については、当協会の報酬等支払いに関する規定に準ずる額を支給することが望ましいが、実情に応じて当事者間で調整を図り、開催者が負担するものとする。